

第5次草津市総合計画

第5次草津市総合計画は、

①「基本構想」

②「基本計画」

で構成しています。



基本構想 (平成21年12月22日議決)

基本構想

- ・ 将来ビジョン
- ・ まちづくりの基本方向
- ・ 行政の姿勢と役割

構想期間

- ・ 平成22 (2010) 年度から
平成32 (2020) 年度まで

- 市民と行政がともに将来に描いて共有する、これからの草津市のまちづくりの構想（グランドデザイン）です。
- 草津市議会における議決（平成21年12月22日）を受けて策定しています。



基本構想

(将来ビジョン・まちづくりの基本方向・行政の姿勢と役割)

1. 将来ビジョン

◆将来に描くまちの姿

『出会いが織りなすふるさと
“元気”と“うるおい”のあるまち草津』

「高いところざし」 「出会いと交流」
「親しみと憧れ」 「自負と責任」

2. まちづくりの基本方向

- ・ 「人」が輝くまちへ
- ・ 「安心」が得られるまちへ
- ・ 「心地よさ」が感じられるまちへ
- ・ 「活気」があふれるまちへ

3. 行政の姿勢と役割

- ・ 地域経営への転換
- ・ 協働のまちづくりの基盤強化

第5次草津市総合計画の計画期間について

基本構想
平成22（2010）年度から平成32（2020）年度まで

基本計画

第1期
平成22（2010）年度から
平成24（2012）年度まで

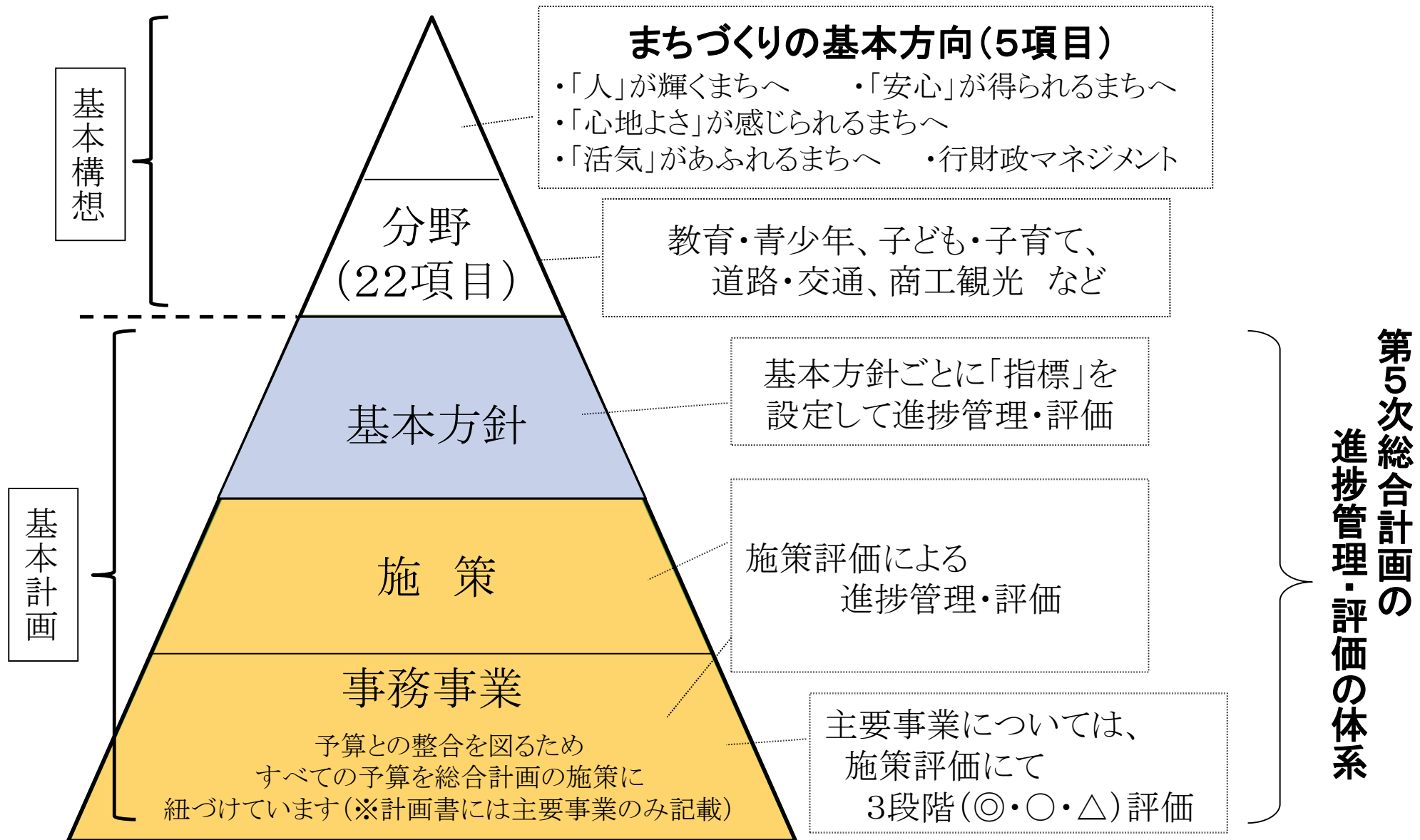
第2期
平成25（2013）年度から
平成28（2016）年度まで

第3期
平成29（2017）年度から
平成32（2020）年度まで

◆平成22年度から平成32年度を計画期間とする基本構想の計画期間において、基本計画は3期に分けて策定



第5次草津市総合計画の施策体系について



第1期基本計画（平成22年度～平成24年度）

基本計画

- ・リーディング・プロジェクト
- ・地域経営の方針
- ・分野別の施策
- ・行財政マネジメント

計画期間

平成22（2010）年度から
平成24（2012）年度まで



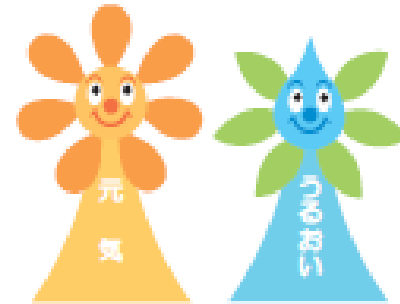
第1期基本計画（リーディング・プロジェクト）

シビック・プライド

ふるさと草津の心をつくる 3つのリーディング・プロジェクト

水と緑と文化に満ちた暮らしプロジェクト

- ・ 市民文化の拠点づくり
- ・ 市民文化を未来につなぐ活動への支援
- ・ 草津川廃川敷地を活用した憩いの空間づくり
- ・ 「くさつエコ・ミュージアム」の展開
- ・ 「うるおいネットワーク」づくり



市民が学んで築く地域プロジェクト

- ・ 子どもの育ち・学びの応援
- ・ 地域と大学が連携するまちづくり
- ・ 地域社会における新しい市民自治づくり
- ・ 地域の「福祉力」の向上
- ・ 地域の防犯・防災力の強化

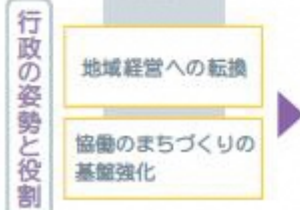
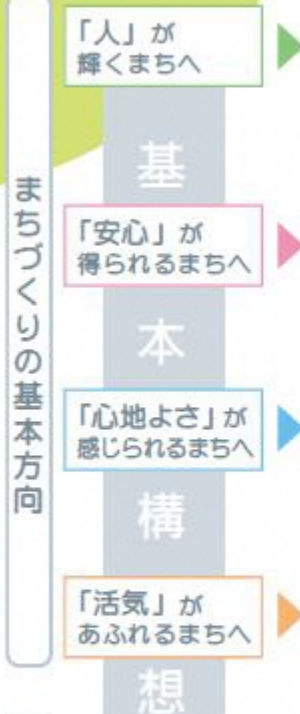
はつらつ草津の未来プロジェクト

- ・ 「草津ブランド」の強化
- ・ 市内産業の集積・ネットワーク化の促進
- ・ 滋賀の魅力拠点となる“まちなか”づくり
- ・ 「農」に親しむ交流活動の促進
- ・ 草津の暮らしを楽しむ観光プロデュース

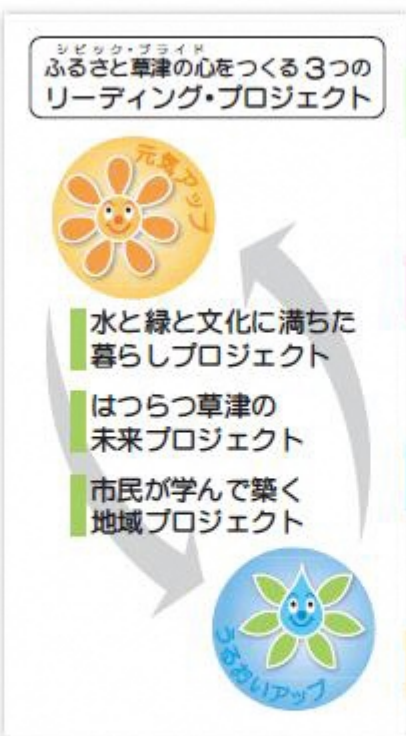
第1期基本計画（構成）

基本計画

第1期/平成21(2009)年度から平成24(2012)年度まで
第2期/平成25(2013)年度から平成27(2015)年度まで
第3期/平成29(2017)年度から平成32(2020)年度まで



まちづくりの基本方向と基本計画の構成



分野別の施策

人権 ○人権文化の醸成 ○人権の擁護 男女共同参画 ○男女共同参画社会の構築	教育・青少年 ○学校教育の充実 ○学校施設の整備 ○青少年の健全育成	生涯学習・スポーツ ○生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化 ○生涯学習活動の振興 ○地球学習社会の形成 ○市民スポーツの振興	市民文化 ○市民文化の醸成 ○歴史資産の保全と活用
子ども・子育て ○母子保健等の充実 ○就学前教育・保育の充実 ○放課後児童対策の充実 ○地球ぐるみの子ども・子育て支援	障害福祉 ○障害のある人の生活支援 ○障害のある人の社会参加の促進	健康・保険 ○市民の健康づくり ○医療保険制度等の適正運用 生活安心 ○生活安定への支援 ○暮らしの安心の確保 ○火警誘導基地の適正管理と公衆衛生の向上	防災・防災 ○災害に強いまちづくり ○犯罪のないまちづくり ○治水対策
長寿・生きがい ○4倍いきとした高齢社会の実現 ○あんしんできる高齢期の生活への支援	地域福祉 ○「地域力」のあるまちづくり	うるおい・環境 ○やささぎ・憩いの環境づくり ○良好な景観の保全と創出	環境 ○自然とともに生活する環境づくり ○環境学習の充実 ○地球温暖化対策への貢献 ○資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理 ○環境汚染・公害への適切な対応
子育て ○住まいと住生活の魅力向上 ○「まちなか」の魅力向上	住宅・住生活 ○水の安定供給 ○汚水の適正処理	道路・交通 ○安全で快適な道路づくり ○公共交通体系の充実 ○バリアのないまちづくり	上下水道 ○水質の適正処理
農林水産 ○農業の振興 ○水産業等の振興	商工観光 ○工業の振興 ○商業の振興 ○観光の振興 ○観光者福祉の増進	コミュニティ・市民自治 ○地域コミュニティ活動の活性化 ○市民活動の活性化 ○市民主体のまちづくりを支援する体制の充実	情報・交流 ○まちづくり情報の提供の充実 ○多様な交流活動の展開 ○大学などを生かしたまちづくりの展開

地域経営の方針

■「公共」の領域の広がりへの対応
 (1)行動主体の役割分担と協働
 (2)コミュニティの働き重視
 ■厳しい財政状況のもとでの行財政マネジメント
 (1)徹底した行財政改革の推進
 (2)「選択」と「集中」による事業の重点化
 (3)行政評価システムの刷新と公会計制度改革
 (4)自治体運営の自律性の強化
 (5)公共施設の適正配置および必要経費の平準化
 (6)近隣自治体との連携強化
 (7)財務体質の強化

行財政マネジメント

行財政マネジメントの構築
 ○市民から信頼される市政運営
 ○行財政資源の有効活用

基本計画の位置づけと進捗管理
 ○中長期的展望のもとで進める計画
 ○「協働」のもとで進める計画
 ○行財政システムと連動した計画
 ○機動的な推進
 ○臨時的な評価体系

達成度評価
 実行性評価
 効率性評価

→ 年度末/予算編成
 → 計画期末/計画更新



○この計画では、市民と行政の協働の取り組みによって、基本方針ごとに達成目標を設定しています。
 ○今後、第1期基本計画に基づくまちづくり全体の進み具合が一覧できるようにし、市ホームページ等を通じて広報を図っていきます。

第2期基本計画（平成25年度～平成28年度）

- 平成22年度から平成24年度までの第1期基本計画の終了に伴い、引き続き本市が目指す将来像の実現に向けて、第2期基本計画を策定しました。

第2期基本計画

- ・リーディング・プロジェクト
- ・地域経営の方針
- ・分野別の施策
- ・行財政マネジメント

計画期間

平成25（2013）年度から
平成28（2016）年度まで



第2期基本計画（リーディング・プロジェクト）

●第2期基本計画を展開していく中で、強く成果が望まれ、特に重点的に推進していくべきテーマを3点に絞り込み、重点化の方針として掲げる。

草津川跡地の空間整備

このリーディング・プロジェクト（重点方針）に含まれる基本方針

◆草津川跡地の空間整備

【まちづくりの基本方向】『心地よさ』が感じられるまちへ
【分野】うるおい・景観



中心市街地の活性化

このリーディング・プロジェクト（重点方針）に含まれる基本方針

◆“まちなか”の魅力向上

【まちづくりの基本方向】『心地よさ』が感じられるまちへ
【分野】住宅・住生活

◆中心市街地の魅力向上

【まちづくりの基本方向】『活気』があふれるまちへ
【分野】商工観光



コミュニティ活動の推進

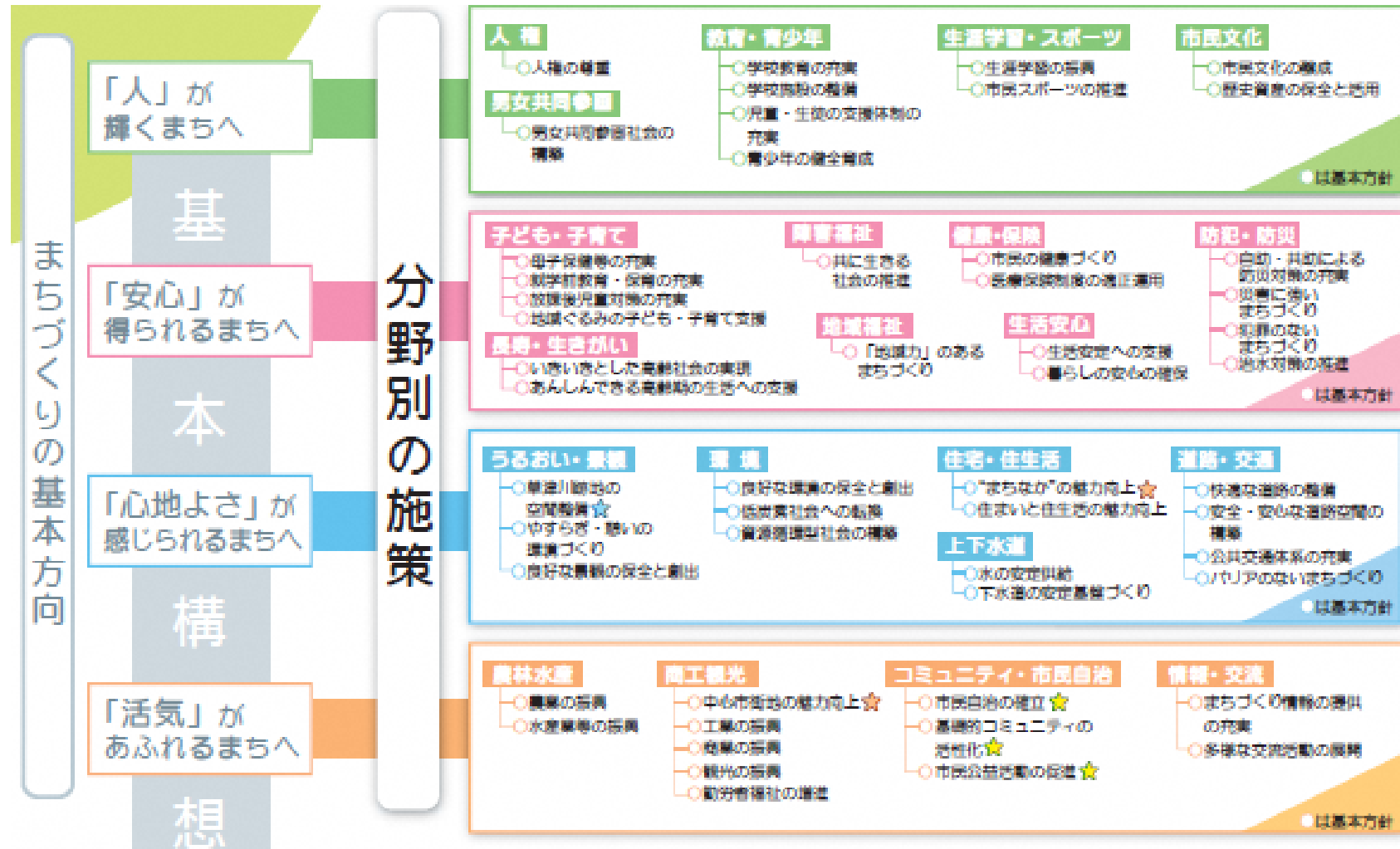
このリーディング・プロジェクト（重点方針）に含まれる基本方針

- ◆市民自治の確立
- ◆基礎的コミュニティの活性化
- ◆市民公益活動の促進

【まちづくりの基本方向】『活気』があふれるまちへ
【分野】コミュニティ・市民自治



第2期基本計画（構成）



第3期基本計画（平成29年度～平成32年度）

- 平成25年度から平成28年度までの第2期基本計画の終了に伴い、引き続き本市が目指す将来像の実現に向けて、第3期基本計画を策定しました。

第3期基本計画

- ・リーディング・プロジェクト
- ・地域経営の方針
- ・分野別の施策
- ・行財政マネジメント

計画期間

平成29（2017）年度から

平成32（2020）年度まで



第3期基本計画（リーディング・プロジェクト）

●第3期基本計画を展開していく中で、強く成果が望まれ、特に重点的に推進していくべきテーマを4点に絞り込み、重点化の方針として掲げる。

「健幸都市」づくりの推進

- ◆ “住む人も、訪れる人も、「健幸」になれるまち”を目指し、健幸都市づくりを進めます。



草津市の健幸都市のイメージ

“まちなか”を活かした魅力向上

- ◆ 「まちなかゾーン」の整備により、市全体の都市活力のけん引を図り、地域の魅力向上を進めます。



子育て・教育の充実

- ◆ 未来を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長し、生涯にわたって必要とされる生きる力を育てていきます。



コミュニティ活動の推進

- ◆ 地域のまちづくり拠点を充実し、多様な主体間の連携・協働を促進することで、市民が取り組む自主的なまちづくりをさらに進めます。



第3期基本計画（構成）

基本計画

第1期/平成22(2010)年度から平成24(2012)年度まで
第2期/平成25(2013)年度から平成28(2016)年度まで
第3期/平成29(2017)年度から平成32(2020)年度まで

まちづくりの基本方向と基本計画の構成



行政の姿勢と役割

- 地域経営への転換
- 協働のまちづくりの基盤強化

地域経営の方針

- 公共益的な活動領域の広がりへの対応
 - (1)各行動主体の役割分担と協働
 - (2)コミュニティ活動推進の支援
- 「地域経営」のための行財政マネジメント
 - (1)健全な行財政運営の維持
 - (2)組織力・職員力の向上
 - (3)市民参加と市民との情報共有の推進等による透明性の向上

行財政マネジメントの施策

行財政マネジメント

- 健全な市政運営
- 職員力の向上
- 市民との情報共有の推進と公正の確保

○この計画では、基本方針ごとに「達成目標」と「指標」を設定しています。

○「指標」により、第3期基本計画に基づくまちづくり全体の進み具合の目安を把握し、市ホームページ等を通じた広報を図っていきます。



【総合計画の施策体系】

